

I. 入会時 入会金	第 1 種会員	第 2 種会員	地区会員
日本歯科医師会（日歯）	10,000 円	10,000 円	
東京都歯科医師会（都歯）	10,000 円	10,000 円	
小石川歯科医師会（小歯）	200,000 円		
都歯医事処理負担金	50,000 円		
小歯事務所維持負担金	200,000 円		
日歯福祉共済保険負担金	※ <sup>1</sup> 17,000 円	※ <sup>1</sup> 17,000 円	
小歯共済基本金	10,000 円	10,000 円	10,000 円
合計	637,000 円	97,000 円	10,000 円

※<sup>1</sup>任意加入 入会時に 2 月分 その後月/8500 円個別引き落とし 入会后 1 年以内加入可

I. 入会后（年会費）	第 1 種会員	第 2 種会員	地区会員
日歯会費	38,000 円	19,000 円	
都歯会費	56,000 円	28,000 円	
小歯会費	105,600 円	52,800 円	28,900 円
小歯事務所費	48,000 円	48,000 円	48,000 円
都歯福祉総合保険	※ <sup>2</sup> 34,000 円	※ <sup>2</sup> 34,000 円	
小歯共済	4,800 円	4,800 円	4,800 円
合計	286,400 円	186,600 円	81,700 円

※<sup>2</sup>任意加入 本会より引き落とし 入会后 1 年以内加入可

(会員種別)

**第 1 種会員**：原則として診療所或いは病院等の開設者（含、管理責任者、経営者）

**第 2 種会員**：第 1 種会員の配偶者及び 3 親等内親族の歯科医師、並びに診療所に属する勤務医

**地区会員**：第 2 種会員資格相当で小歯のみ入会(地区会員施行規則及び細則参照のこと)

○上記以外に会員種別などにより整備会維持費 12,000 円別途となります。

○日歯連盟、都歯連盟への入会の場合は、入会后(年会費)、第 1 種会員 計 38,000 円、

第 2 種会員計 19,000 円別途 ご協力をお願いします。